

お客様各位

大建工業株式会社

## 防耐火認定書類（写）の使用に際してのご注意

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。  
さて、この度は弊社製品をご採用またはご検討いただき誠に、ありがとうございます。  
ご要望の表記資料を使用いただく際に、注意していただきたい事項がございます。下記事項を、ご確認、ご了解の上、ご利用いただくようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 認定書は、防耐火構造上、国土交通大臣に認められた構造仕様の範囲を示すものです。外壁の仕様、断熱材など各資材は、認定書に記載されている仕様を満たすものを選定するようにお願いいたします。（認定範囲外となった場合、防耐火構造の性能上の問題が生じるおそれがあります。）実際の設計、施工においては、認定書と共に弊社および各材料メーカーのカタログ、施工要領書に記載の事項をご確認いただき、それに従ってください。
2. 各防耐火認定ごとに、建物及び下地の構造（軸組/枠組、木製/鋼製 など）、外装仕上げ材の仕様（基材、厚さ、形状等）、工法（通気、直張り、充填断熱、外張り断熱等）、断熱材の仕様、屋内側防火被覆材（内装材）の指定の有無など認定範囲が異なりますので十分ご確認ください。
3. 認定書は、認定書構造をご採用いただいた物件の確認申請、あるいは防耐火構造としての仕様確認のためにご提供するものです。本来の目的以外ではご使用されないよう、お願いいたします。
4. これらの注意点は新築時だけではなく、外壁や断熱の改修時にも配慮が必要となります。ご留意のほどよろしくお願いいたします。

以上

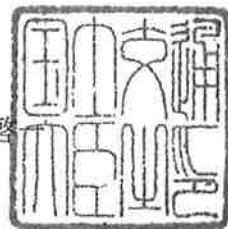
2025/7/2 改訂

# 認定書

国住指第364号  
平成29年6月2日

大建工業株式会社  
代表取締役・取締役社長 億田 正則 様

国土交通大臣 石井 啓



下記の構造方法等については、建築基準法第68条の25第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第七号の二及び同法施行令第107条の2第二号（軒裏：45分間）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
QF045RS-0298
2. 認定をした構造方法等の名称  
火山性ガラス質堆積物粉体混入ロックウール板張／木製下地軒裏
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

## 1. 構造名 :

火山性ガラス質堆積物粉体混入ロックウール板張／木製下地軒裏

## 2. 仕様の寸法 :

仕様の寸法を表1に示す。

表1 仕様の寸法

項目	仕様
軒の出	55～2000mm(軒勝ち、壁勝ち)
軒の形状	勾配又は水平

3. 仕様の主構成材料：

仕様の主構成材料を表2に示す。

表2 仕様の主構成材料

項目	仕様
被覆材(火山性ガラス質堆積物粉体混入ロックウール板)	<p>材料：火山性ガラス質堆積物粉体混入ロックウール板          種類：(1)～(3)の仕上げがない材料の一          (1) NM-4448(当該認定の仕上げ種類：④)          (2) NM-4449(当該認定の仕上げ種類：①)          (3) NM-4450(当該認定の仕上げ種類：①)</p> <p>厚さ：12mm以上          軒の出方向の長さ：2000mm以下          表面形状：平滑          端部形状：(1)、(2)又は(3)          (1)ベベル          (2)合いじやくり          (3)スクエア</p>
	<p>仕上げ：①～⑤の一          ①アクリル系樹脂塗装          塗布量：340g/m<sup>2</sup>以下(樹脂量 90g/m<sup>2</sup>以下)          ②ウレタン系樹脂塗装          塗布量：340g/m<sup>2</sup>以下(樹脂量 90g/m<sup>2</sup>以下)          ③酢酸ビニル系樹脂塗装          塗布量：340g/m<sup>2</sup>以下(樹脂量 90g/m<sup>2</sup>以下)          ④塗装付き強化紙          使用量：50g/m<sup>2</sup>以下(有機質量 42.5g/m<sup>2</sup>以下)          接着剤：ウレタン系樹脂          使用量：70g/m<sup>2</sup>以下          シーラー：アクリル系樹脂          塗布量：210g/m<sup>2</sup>以下(樹脂量 46g/m<sup>2</sup>以下)          ⑤なし</p>
野縁	<p>材料：日本農林規格の品質を満足する木材(製材、集成材、単板積層材、枠組壁工法構造用製材又は枠組壁工法構造用たて継ぎ材)          断面寸法：45×45mm以上、          被覆材目地部は二本組、又は45×90mm以上          間隔：軒の出方向500mm以下、軒の幅方向455mm以下</p>
吊木	<p>仕様：(1)又は(2)          (1)なし          (2)あり(野縁を垂木に直接留付けない構造で、軒の出が500mmを超える場合、又は必要に応じて取付ける場合)          材料：野縁と同じ          断面寸法：30×30mm以上          取付間隔：1000mm以下</p>

4. 仕様の副構成材料：

仕様の副構成材料を表3に示す。

表3 仕様の副構成材料

項目	仕様
目地部材	<p>仕様：(1)～(3)の一</p> <p>(1)なし</p> <p>(2)金属ジョイナー 形状：H型、T形 材質：1)又は2) 1)ステンレス鋼製 2)鋼製</p> <p>(3)シーリング材 材料：1)～5)の一 1)なし 2)アクリル系 3)ウレタン系 4)シリコン系 5)ポリサルファイド系</p> <p>使用量：200g/m以下</p>
外壁取り合 い部材	<p>仕様：(1)又は(2)</p> <p>(1)なし</p> <p>(2)シーリング材 材料：1)～4)の一 1)アクリル系 2)ウレタン系 3)シリコン系 4)ポリサルファイド系</p> <p>使用量：200g/m以下</p>
留付材	<p>被覆材留付け用：</p> <p>材料：(1)又は(2)</p> <p>(1)くぎ 寸法：胴部径 <math>\phi</math> 2.1 × 長さ38mm以上</p> <p>(2)ねじ 寸法：呼び径 <math>\phi</math> 3.5 × 長さ38mm以上</p> <p>留付間隔：200mm以下</p> <p>材質：1)又は2) 1)ステンレス鋼製 2)鋼製</p> <p>野縁留付け用：</p> <p>材料：(1)又は(2)</p> <p>(1)くぎ 寸法：胴部径 <math>\phi</math> 3.05 × 長さ65mm以上</p> <p>(2)ねじ 寸法：呼び径 <math>\phi</math> 3.05 × 長さ65mm以上</p> <p>材質：1)又は2) 1)ステンレス鋼製 2)鋼製</p> <p>留付間隔：軒の出方向455mm以下、軒の幅方向455mm以下</p>

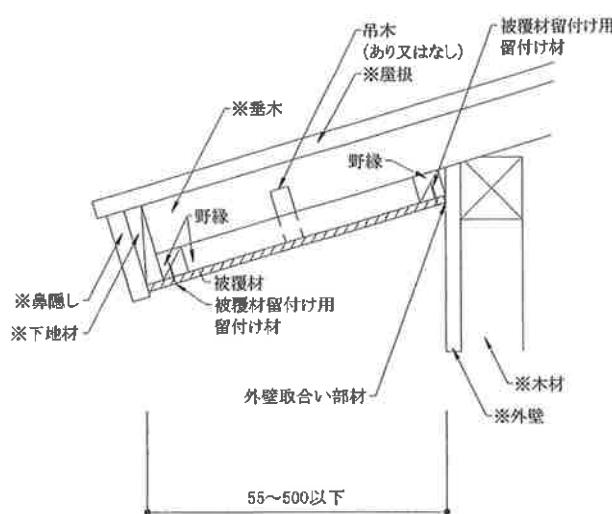
つづく

## つづき

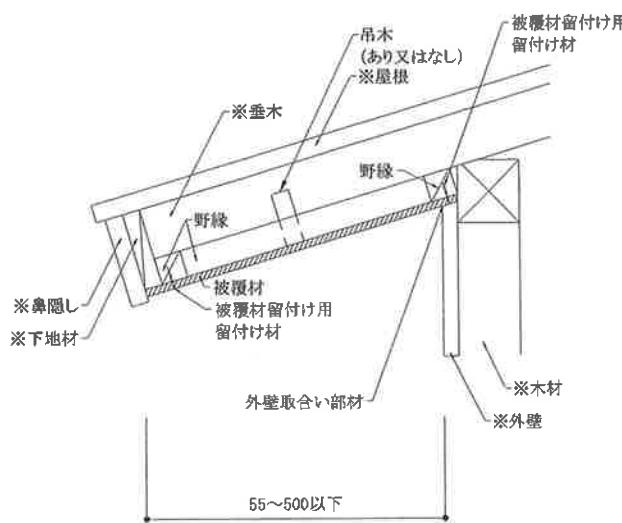
留付材	吊木留付け用(吊り木を使用する場合)： 材料：(1)又は(2) (1)くぎ 寸法：胴部径 $\phi$ 2.75mm以上×長さ50mm以上 (2)ねじ 寸法：呼び径 $\phi$ 2.75mm以上×長さ40mm以上 材質：1)又は2) 1)ステンレス鋼製 2)鋼製
-----	--

## 5. 仕様の構造説明図：

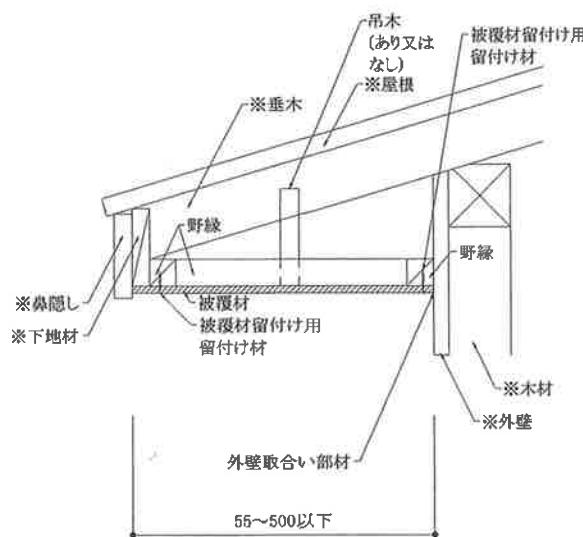
仕様の構造説明図を図1～図4に示す。



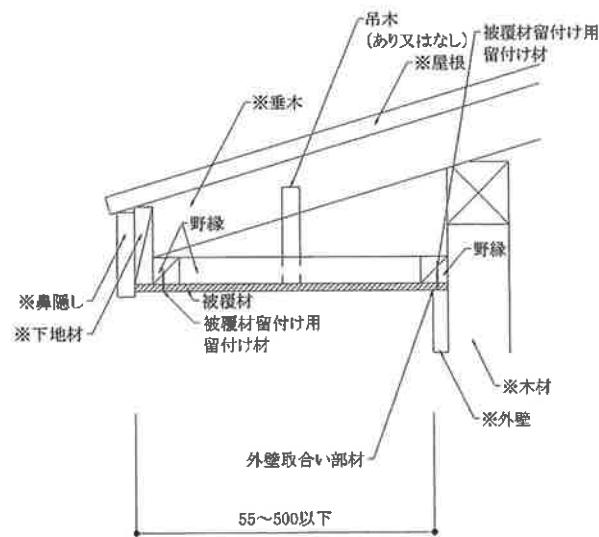
(勾配軒/壁勝ち納まり)



(勾配軒/被覆材勝ち納まり)



(水平軒/壁勝ち納まり)



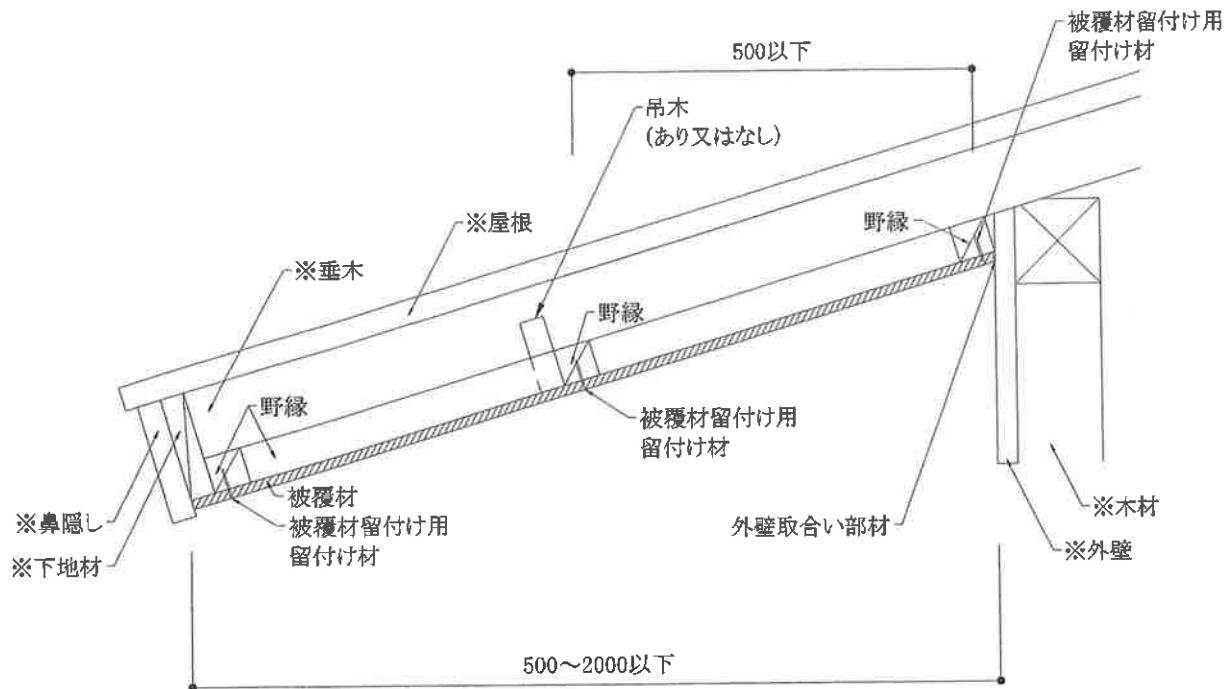
(水平軒/被覆材勝ち納まり)

※評価対象外

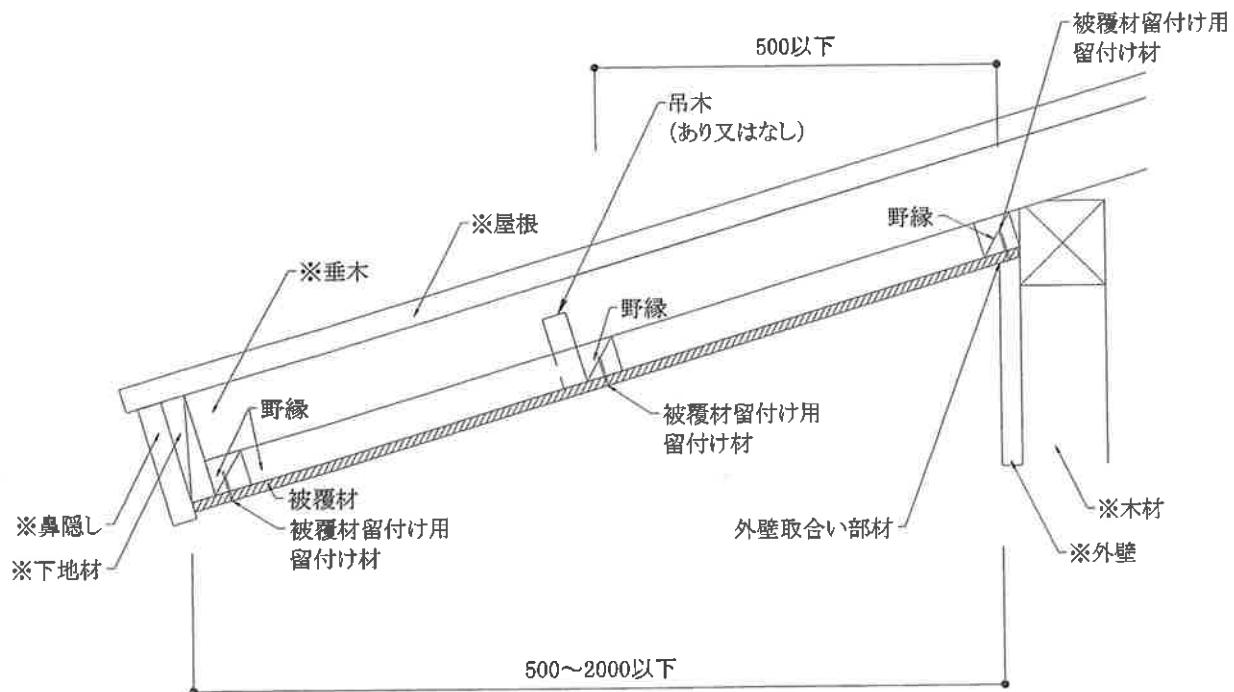
図 1 構造説明図

単位：mm

軒の出 500 を超え 2000 以下



(勾配軒/壁勝ち納まり)



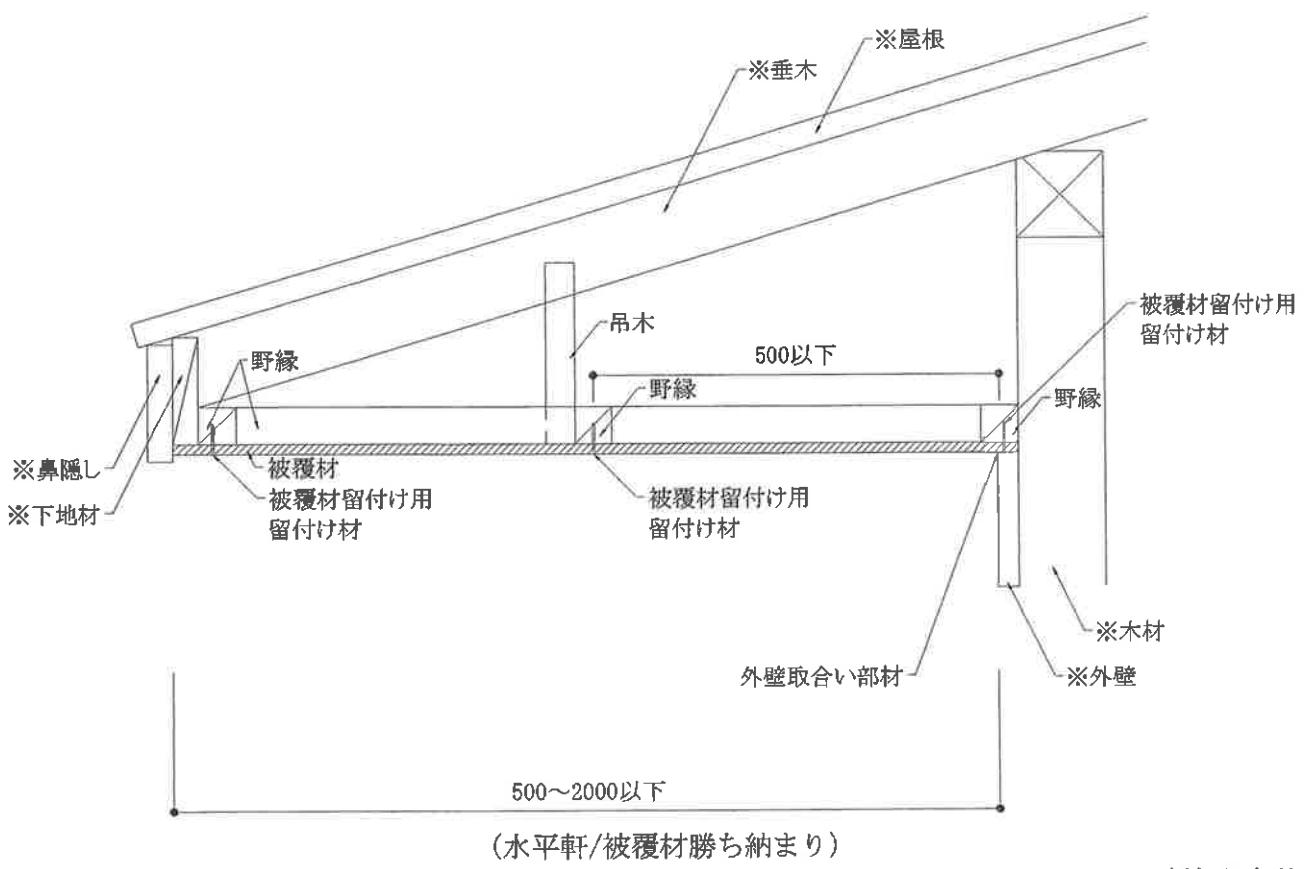
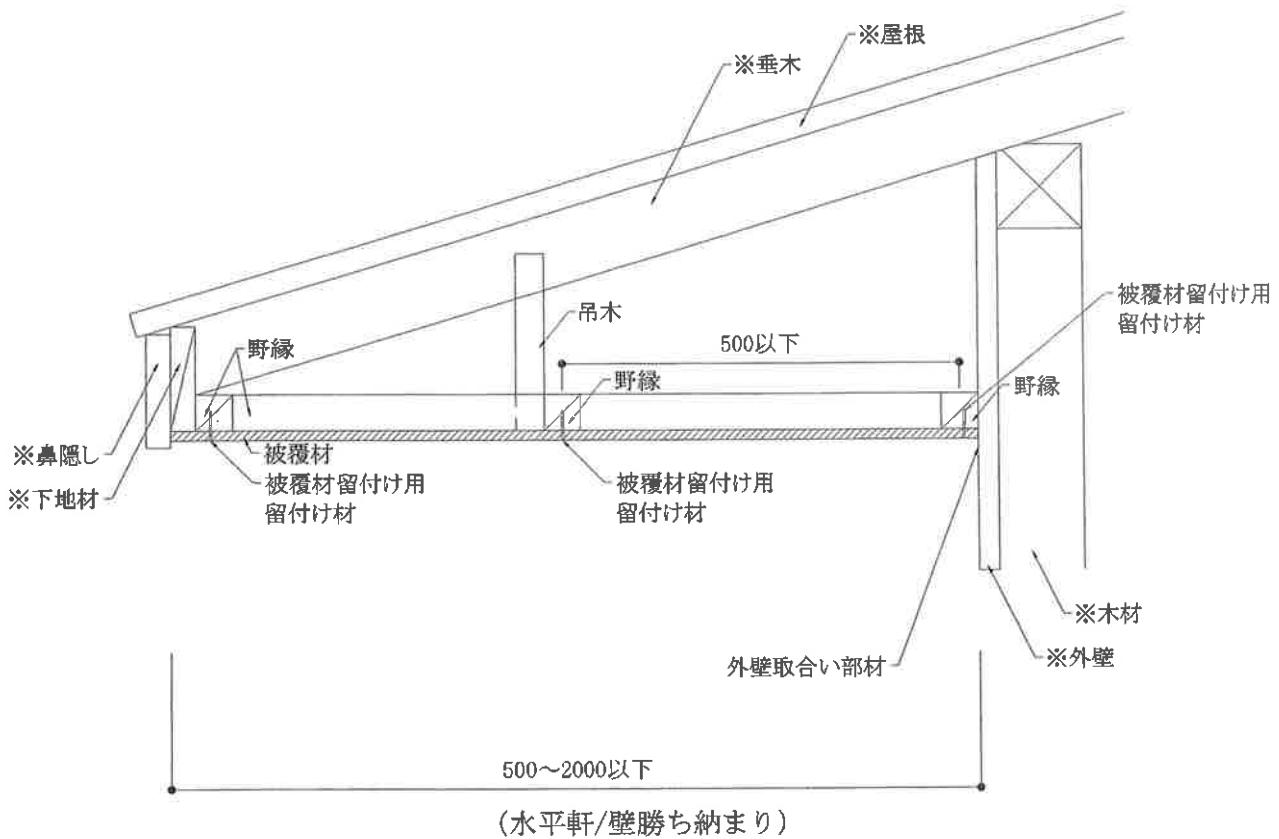
(勾配軒/被覆材勝ち納まり)

※評価対象外

図 2 構造説明図

单位：mm

軒の出 500 を超え 2000 以下



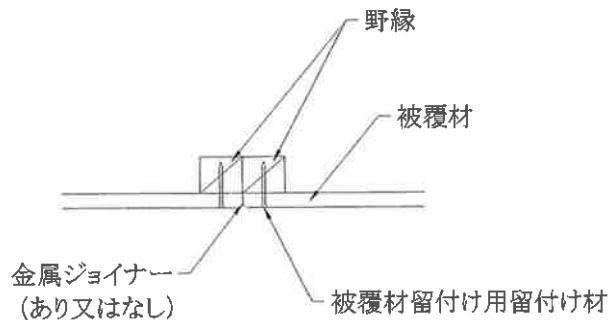
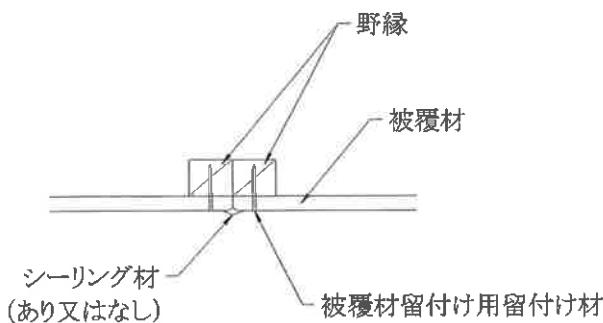
※評価対象外

図3 構造説明図

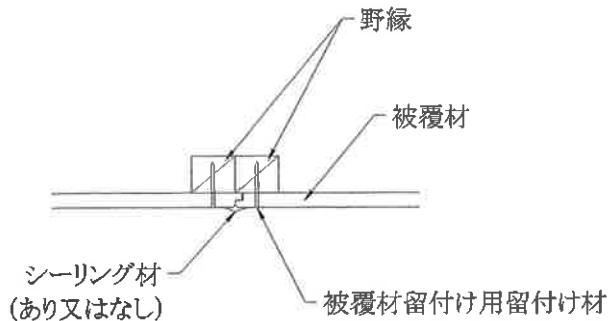
## 端部形状と目地部材

端部形状: ベベル、スクエア

目地: 突き付け



## 端部形状: 合いじやくり



## 金属ジョイナーの形状

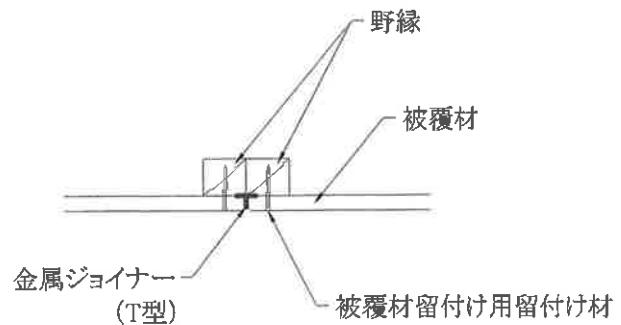
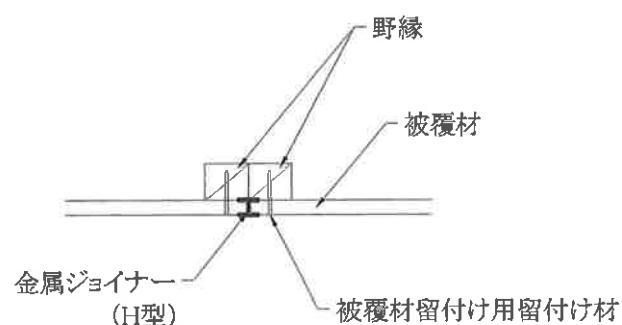


図4 構造説明図

## 6. 施工方法：

施工方法は以下の手順で行う。

### (1) 下地組み

- ・ (軒の出 55 以上 500mm 以下の場合) (野縁を垂木に直接留付ける構造で、軒の出 500mm を超え 2000mm 以下の場合)

野縁を、軒の出方向に 500mm 以下、軒の幅方向に 455mm 以下の間隔で野縁留付け用留付材で 留め付ける。必要に応じて吊木を、軒の幅方向に 1000mm 以下の間隔設置することもできる。

- ・ (野縁を垂木に直接留付けない構造で、軒の出 500mm を超え 2000mm 以下の場合)

野縁を軒の出方向に 500mm 以下の間隔で取り付けられるように、吊木を設置する。吊木の軒 の幅方向の間隔は 1000mm 以下とする。野縁を軒の出方向に 500mm 以下、軒の幅方向に 455mm 以下の間隔で野縁留付け用留付材で留め付ける。

### (2) 軒天の取り付け

- ・ 被覆材を、被覆材留付け用留付材で、200mm 以下の間隔で留付ける。
- ・ 必要に応じて、被覆材の目地に金属ジョイナー、又はシーリング材を施工する。